第9回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

日 時 : 平成 21 年 3 月 26 日 (木) 午前 10 時~正午

場 所 : 奈良市役所北棟 6 階第 22 会議室

出 席 : 13 名 上城戸委員、上野委員、内野委員、大波委員、市川委員代理、亀本委員、

北島委員、田遠委員、田中委員、中井委員、法貴委員、山村委員、山口委員

代理

議 題 : (1)奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について

(2)奈良市次世代育成支援行動計画進捗状況について

(3)その他

(…委員 …事務局)

みなさま、おはようございます。子育て課の清水でございます。よろしくお願いします。委員の皆様方におかれましては、平素より子育て支援に関わるお立場から、奈良市の次世代育成支援について、毎回、ご意見やご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また事前にお送りさせていただくべき資料が大変遅れたことをお詫びいたします。本日はあいにく市議会開催中のため、荒木保健福祉部長は欠席させていただいております。ご了承ください。

事務局から報告させていただきます。廣岡委員さんは、本日所要によりご欠席です。PTA 連合会会長の岡田委員の代理として市川様、よろしくお願いします。自治連合会会長の吉岡委員の代理で山口様、よろしくお願いします。本日の委員のご出席は以上13名でございます。更にご紹介させていただきます。本協議会を傍聴される方が一名お越しいただいており、傍聴人席にいらっしゃいます。それから、ニーズ調査業務を担当いただきました株式会社地域社会研究所の川合様にもお越しいただいています。よろしくお願いします。

それでは上野座長、よろしくお願いいたします。

年度末の本当にお忙しいところ、多くの委員さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は先だって、事務局のほうから予告がございましたり、また、少しご意見も頂戴いたしました「次世代育成支援に関するニーズ調査」についての報告を伺い、年度を通してご意見を伺ってまいりました「次世代育成支援行動計画」の本年度の進捗状況をご確認いただいて、更に明確な次へのステップになるような今日の会議にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきます。

それでは議題に入ってまいります。まず、1番です。今申し上げた「奈良市次世代育成支援に 関するニーズ調査結果報告書」について事務局のほうからご報告お願いします。

子育て課の山岡です。どうぞよろしくお願いいたします。掛けさせていただきます。みなさんのお手元にあります「奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書」これは最近、3月に出来上がりまして、集計という形をとらさせていただいております。

まず、1ページの「2 調査方法」のほうご覧ください。調査方法に関しましては、奈良市全域に郵送による配布・回収と、それから調査期間が去年の20年11月21日から12月9日、抽出方法につきましては住民基本台帳に基づき、対象者を無作為抽出という形で実施させていただきました。就学前児童調査にあたりましては、0歳から5歳、就学前児童のいる世帯2,381世帯に調査を実施いたしまして、有効回答数が1,148票、回収率のほうが48.2%という形になっております。就学児童調査票につきましては小学校1年から6年生のいる世帯2,449世帯に配布いたしまして、有効回答数のほうが1,251票、回収率のほうが51.1%となっております。合計で見ますと4,830人に配布しまして、有効回収数が2,399票、回収率が49.7%となっております。なお、参考に5年前、前回ニーズ調査実施いたしましたところ、対象者が4,972名、有効回答数のほうが2,646票、回収率のほうが53.2%という結果でございました。今回、前回より回収率が低くなっているのは、設問数が就学前児童、就学児童にあたりまして、数問の設問が増えたということと、国の共通の設問設定なんですが、非常に回答のほうが複雑になっておりまして、回答肢が枝番で、飛んでいくということになりますんで、若干そのようなことが回答に影響したのではないかと思われます。

それでは中身のほうですね。まず 3 ページのほうの「1-1-3 子どもの人数」ですが、就学前、就学児童ともに「2 人以上」が半数以上を占めていると。平均の人数が、就学前児童で 1.9 人、それから就学児童では 2.2 人と。ちょっと比較の対象にはならないんですが、参考までに、奈良県のほうは平成 20 年度、少子化実態調査を実施いたしまして、そのときの平均子ども人数が、1.71。それから全国、ちょっと統計上古いんですが、平成 17 年出生動向基本調査というのを国が行なっています。その際の平均子ども数が 1.77 人ということではありますが、奈良市の場合、子育て家庭に調査している。国・県に関しましては、子育て家庭を問わず、夫婦家庭、夫婦世帯に調査しているということで若干の算定の基礎が違うということであまり参考にはならないんですが、皆さんにお示しします。

次に核家族世帯の割合なんですが、平成 17 年の国勢調査のほうから算出しますと奈良市のほうが 64.6%、奈良県のほうが 64.9%、それから全国平均が 57.9%と、奈良県におきましては、全国 1 位の核家族世帯率ということになっております。それから奈良市市民課提供の資料なんですが、最近、人口が毎月わずかながら減少する一方で、世帯数はその逆に若干増加の傾向にあることからも、核家族化が奈良市では進行しているのではないかということがうかがえます。

次に7ページ、「1-3-4 子どもの世話をしている人」ということで聞かせていただいたところ、5年前の前回ニーズ調査との比較では、就学前児童・就学児童ともに、一番左にありますが、「主に父親」が就学前が前回ニーズで2.9%だったものが0.6%、就学で3.4%だったものが0.9%と減少しております。また、「主に祖父母」というのが、就学前で2.0%であったものが1.2%、それから就学で2.6%であったものが2.1%と、ともに前回より減少するという傾向にありまして、「主に母親」を見ていただきましたら、両調査ともに「主に母親」のほうが前回より増加していると。このことから、この5年間、父親のワークライフバランスと言われておりますが、打上げ花火的なものになっておりまして、子育ての当事者である父親の育児参加が進むどころか、後退しており、ますます母親に育児の負担が掛かっているということが見えてきました。

次に9ページ「2-1-1 父親の就労状況」をご覧ください。父親の帰宅時間、これはフルタイムの就労形態の方だけなんですが、就学前・就学児童ともに21時台が最も多い。ここから平均の帰宅時間を求めましたところ、就学前で20時08分、就学で19時51分という帰宅時間、平均

帰宅時間が出ております。これも全国の統計に取りまして、社会生活基本調査というのがありまして、その中で全国で 19 時 37 分、それから奈良県におきましては、20 時 07 分と、都道府県中では、全国で最も遅い帰宅時間ということになっております。ほぼ、県と同様の時間になっているかと思います。

次に12ページ「2-1-2 母親の就労状況」というところをご覧ください。1番下の図なんですけれども、年齢別母親の就労状況というところなんですが、パートタイム、アルバイトも含めて、現在就労している母親を子どもの年齢別に見ていきますと、3歳未満、1番上にあります年齢別でみると、28.3%、3歳以上が43.2%、低学年が47.9%、高学年にありましては59.3%と子どもの年齢が高いほど就労するお母さんが増えているということが見えてきました。特にパート、アルバイトの就労が増えているということがうかがえます。

次に15ページ「2-2-1 母親の就労希望」を聞いている設問なんですが、現在無職の母親の就 労希望は、子どもがある程度大きくなったらという人も含めると、就学前で85%、就学で70.7% と非常に高い就労希望をお持ちであります。母親の潜在的な就労意向が非常に高いということから、保育施設とか子育て環境の整備が進むことによりまして、またなお一層母親の就労が促進される可能性を秘めているということがうかがえます。内閣府調査のほうで2005年「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書」というのがございまして、全国の30歳から49歳の女性のほうでは、79.4%。全国レベルに近い割合となっています。それから平成20年奈良県の少子化実態調査におきましては、20代および30から40代の母親の就労希望は、約7割ということでちょっと全国よりも低いかなということが見えてきました。

次に17ページ「2-2-3 現在働いていない理由」というのを聞かせていただきますと、母親で就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか、と。就学前では「働きながら子育てできる適当な仕事が無い」と。これは就学前も就学も1番の理由なんですが、就学前で32.4%、就学児童では42.8%。それから就学前の第2位は「保育サービスが利用できれば就労したい」これが17.7%。次に「家族の考え方、親族の理解が得られない等就労できる環境が整っていない」が11.4%と続きます。それから就学のほうでは、第1位が「働きながら子育てできる適当な仕事が無い」が42.8%、「家族の考え方等就労できる環境が整っていない」で10.3%、「自分の知識、能力に合う仕事が無い」が5.4%ということになっております。奈良県の少子化実態調査から同じような設問を設けておりまして、「就労しようと思う条件は」ということで聞いておりますところ、第1位が奈良市の状況と同じく、「働きながら子育てできる仕事があれば、就労したい」ということがちょっと奈良市のほうより高く62.2%。第2位が「自分の知識、能力に合う仕事があれば、就労したい」これが38.8%、次に「保育サービスが利用できれば就労したい」これが29.5%。その次に「パートナー、夫や親の理解が得られれば就労したい」これが23.3%というふうに続いております。

次に18ページ「2-2-5 出産前後の就労状況」をご覧ください。これは出産前後1年以内の就労状況で、就学前児童だけですが、聞いております。第1位が「離職した」が32.8%、次いで「出産1年前にすでに働いていなかった」が42.1%です。これらを併せて74.9%と非常に高い離職率になっております。一方、「継続的に働いていた」が22.0%と非常に少ない状況です。これも奈良県が調査しておりまして、奈良県では第1子妊娠時、有職者が59.5%、無職の方が37.5%、第1子が1歳になったときの状況で有職が20.1%、無職が71.7%と奈良市の状況に非常に近い、高い無職率になっております。それから全国も平成17年、ちょっと資料としては古いんですが、

第1子妊娠時、有職が63.7%、無職の方が33.1%、次に第1子1歳時で有職が24.2%、無職の方が65.7%と奈良県、奈良市よりも数%、無職であるというかたが低いという状況です。各調査から出産を機に働いている女性の4分の3が、離職していると。奈良市では就労と出産子育ての2者択一構造の存在が国・県よりも更に顕著であり、ますます専業主婦化が進行しているものと思われます。

次に19ページ「2-2-6 就労継続可能性」を聞いておりまして、出産前後に離職した方に、その理由を尋ねてみますと、「いずれにしても辞めていた」これが1位で39.8%。それから「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」これが21.8%、それから「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた」これが17.8%と続いております。これも奈良県と比較してみましたところ、奈良県のほうが仕事をやめた理由を聞いておりまして、「自己都合・家事・子育てに専念したかった等」これが59.9%。それから「職場要因、職場の雰囲気等」これが31.4%。次に「両立が困難になった」ということが13.4%であります。それから全国調査でも、これはかなり古いんですが、平成15年日本労働研究機構調査というのを実施いたしまして、その中で仕事を辞めた理由を聞いております。これも奈良県と同じく「自己都合」が52%。それから「仕事を続けたかったが、両立するのが困難なので」が24.2%、「出産、子育てと関係ない理由で辞めた」が7.4%となっております。

次に22ページに飛びますけれど、「3-1-1 保育サービスの利用」と次の「3-1-2 利用している保育サービス」というのを聞いています。保育サービスの利用では、専業主婦家庭というのを家族類型別に求めておりまして、その専業主婦家庭が25.2%の利用。それからひとり親世帯、共働き世帯の割合が8割、8割が利用していると。利用の保育サービスは「認可保育所」これが59.4%、それから幼稚園、これは通常時間帯の幼稚園になりますけど、通園なんですが31.8%と続きまして、両サービスを合わせますと9割を占めているというところでございます。

次に24ページ「3-1-4 保育サービスを利用している理由」と次の「3-1-5 保育サービスを利用していない理由」これを併せて見てみますと、利用している理由では「現在就労している」これが57.4%。逆に利用していない理由では、「父母が就労していないなどの理由で必要がない」これが62.3%と。いずれの理由によりましても、親の就労の有無がキーポイントとなっているものと思われます。また36ページ「3-2-3 サービスを利用したい理由」そちらのほうからもサービスを利用したい理由を聞いてみますと、「そのうち就労したいと考えている」が45.5%、それから「現在就労している」が14.1%でやはり就労がその理由の契機となっているものと思われます。

次に43ページに飛んでいただきまして、これは就学児童のほうで小学生対象の調査のほうで、「4-1-2 バンビーホームを利用している理由」これを聞きましたところ、やはり現在就労しているというのが、93.6%という形になっております。

それから次に同じく「4-1-3 バンビーホームを利用していない理由」これは「現在就労していないから」これが49.5%、次に「就労しているが、放課後の短時間ならば子どもだけでも大丈夫だと思うから」これが14.6%で、やはりここでも就労の理由が最大の要因であるということがうかがえます。

次に 44 ページ「4-1-6 今後バンビーホームを利用したい理由」を聞きますと、やはり「そのうち就労したいと考えている」これが 45.1%、それから「現在就労している」が 25.3%という結

果でございます。

次に64ページ「5-6 子育で支援サービスの認知度、利用状況」というところでございますが、就学前児童におきましては、認知度では「母親教室」が47%、次に「保健センターの情報・相談サービス」40.4%、次に「保育所や幼稚園の園庭等の開放」これが36.8%、次に「子育ての総合相談窓口」というのが31.1%ですね。それから利用度を聞いてみますと「保育所や幼稚園の園庭等の開放」これが36.5%、「母親教室」が29.4%、それから「保健センターの情報・相談サービス」が13.3%というふうに続いています。次に利用意向度、今後利用してみたいものを聞いてみますと、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」と「児童館」これが同率で20.3%、それから次に「市が発信している子育で支援情報」これが18.8%というふうに続いております。また就学児童のほうにつきましても「認知度」のほうでは、「保健センターの情報・相談サービス」これが40.8%、「市が発行している情報紙」40.6%、「教育相談」が38.7%と。それから利用度については「家庭教育に関する講座・講演会」これが7.1%と「児童館」6.8%。それから利用意向度を聞いてみますと「家庭教育に関する講座・講演会」これが12%、次に「教育相談」と「市が発行している情報紙」が10.5%というような状況になっています。

次に66ページと67ページの図をご覧ください。「6-1 子育てに関して日常悩んでいること」。 就学前児童におきましては、「子どもを叱り過ぎているような気がすること」これが36.1%、「子どもの教育に関すること」が31%、続きまして「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」これが30.4%と続いています。就学児童におきましては、「子どもの教育に関すること」これが40.1%、それから「友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること」が30.7%、それから「子どもを叱りすぎているような気がすること」が25.3%と続いております。前回5年前の調査時と比較では、就学前、就学児童ともに「特に無い」というのが、増加しておりまして、あと病気や発育・発達、それから食育、育児方法等をはじめ各項目の大部分で減少していると、日常悩んでいることが減少しているということが見えてきました。

次に70ページ「6-2 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること」を聞いてみました。就学前、就学児童ともに「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」これが47.2%と39.7%、次に「子どもと接する時間が少ない」これが就学前で33.8%、就学で32.1%、次に「急な残業が入ってしまう」が23%と19.6%と続きまして、前回調査時と順位に変動は見られません。

次、71 ページです。「6-3 理想の数の子どもを持たないまたは持てない理由」を聞いてみますと、第1位は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」これが就学前で39.5%、就学で30.5%と非常に高いパーセンテージになっています。第2位以降なんですが、就学前児童におきましては、「これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が11.6%、次に「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」が9.8%と続いていきます。就学児童のほうにおきましては、第2位のほうが「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」が10.6%、次に「これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が8.7%、次に「高年齢で生むのはいやだから」が8.4%と続いていきます。前回調査と比較してみますと就学前児童、就学児童ともに「高年齢で生むのはいやだから」と「健康上の理由から」は若干増加がみられるものの、その他の項目では大部分が減少しているということがうかがえます。これも全国と奈良県にありまして、同じ12種類の理由で調査した結果、やはり「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由が、国が61.7%、県のほうが53.7%を第1位としまして、2位以降「高年齢で生むのは嫌だから」これ

が国 35.6%、県 25.9%、次に「これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」これが 国が 20.2%と 16%、次に「仕事に差し支えるから」が 16.4%と 14.6%というふうに続いていきまして、第 6 位までは国と県は同じ順位で続いています。ただし、全ての理由で奈良県のほうは国の 割合を下回っておりまして、さらにその奈良県をも奈良市は下回っているという状況にあります。 次に 74 ページ「6-5 子育てに関する情報の入手方法」を聞いてみました。就学前児童では、「隣近所の人、知人、友人」これが 68.2%、次に「親族」これが 60.5%、それから「保育所、幼稚園」52.4%、それから「インターネット」が 31.1%です。このうち「インターネット」と「保育所、幼稚園」は前回調査時よりかなり増加しているものの、その他の入手方法については全て減少しています。次ページなんですが、就学児童のほうでは 1 位は同じなんですが、「隣近所の人、知人、友人」これが 73.6%、次に「学校」が 52.4%、次に「親族」これが 50.6%、次に「テレビ、ラジオ、新聞」これが 35.2%、次に「市の広報やパンフレット」26%、それから「インターネット」19.7%と続きまして、こちらも前回調査時より増加しているのは、「インターネット」のみとなっておりまして、その他の入手方法については全て減少しているというような状況にございます。

次に85ページをご覧ください。「8-3 充実して欲しい子育て支援」を聞きましたところ、就学前児童のほうでは、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」これが63.6%、次に「保育所、幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」これが61%、次に「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」これが48.9%というふうに続いておりまして、前回との比較では「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」は増加しておりますが、それ以外の項目にありましては、全て減少しているという状況です。次に就学児童なんですが、87ページですね、これで第1位が「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」59.2%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」48.3%、それから「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」が36.1%。こちらのほうも就学前児童同様に残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」は増加しておりますが、それ以外は同率もしくは減少しているというような結果となっています。

次に88ページから90ページにかけましては、自由記述の欄を設けまして、調査いたしましたところ、就学前児童の意見総数は557件ありまして、記述の小分類というところをご覧いただきましたら、最も多かったのが「公立幼稚園で3年保育を実施してほしい」これが92件で断トツに多い件数となっています。続きまして、「子どもの遊び場を増やしてほしい」これが89ページの真ん中よりちょっと下のほうにあります、55件、次にそのページの真ん中ぐらいにあります「子育て支援に関する情報提供をもっと積極的に行ってほしい」これが54件、次に「公園を整備してほしい」これが53件で特に目立っております。また就学児童、90ページと91ページにかけまして就学児童の自由記述の意見総数は、595件ありまして、記述の小分類で最も多かったのが、91ページの真ん中辺りにあります「公園や広場を整備してほしい」これが58件、「子育て支援に関する情報提供をもっと積極的に行ってほしい」が、29件、「児童館や図書館について改善してほしい」が23件、次に「道路整備をしてほしい」21件と自由記述のほうでも続いています。

また、このニーズ調査結果報告書には記載されていませんが、合計特殊出生率と女性の就業率の関係を見ていきますと、今回の奈良市ニーズ調査の結果から家族類型構成比というのを分類い

たしまして、割合を出してみますと、専業主婦家庭が 51.2%、それから共働き家庭、これは両 親がフルタイムまたはパートも含めまして共働き家庭は 39.2%、それから奈良市の平成 17 年の 国勢調査なんですけれども、奈良市の共働き世帯率は34.7%、それから専業主婦率が51.7%、 奈良県のほうでは共働き世帯率が 36.3%、これは全国都道府県で最下位となっています。それ から専業主婦率のほうは 50.2%で当然のことながら全国第 1 位ということになっています。全 国平均を申し上げますと共働き世帯率は44.4%、それから専業主婦率が41.6%という状況です。 これらの調査からも奈良市が共働き世帯率が非常に低く、専業主婦率が非常に高いということか ら合計特殊出生率が低くなる要因ではないかと考えられます。それの参考なんですけれども内閣 府の男女共同参画会議というのがございまして、これは 18 年なんですが、我が国における合計 特殊出生率と女性有業率の関係を時系列で調査した結果、昭和 46 年、古い話になるんですが、 このときには何ら相関関係が見られなかったということでありますが、昭和62年と平成14年時 点では、女性の有業率、職を持たれている女性が高い都道府県ほど合計特殊出生率が高いという 正の相関関係が見られています。また同専門調査委員会が行ないました OECD 諸国の国際比較調 査からも平成 12 年時点では出生率と女性有業率の間に正の相関関係が見られております。また 実際、福井県の事例なんですが、18年合計特殊出生率が1.50と、これ全国の第6位なんですが、 福井県の状況を見てみますと、女性の就業率が 52.6%、これ全国第 2 位、それから共働き世帯 の割合 60.5%、これも全国第 1 位、それから持ち家世帯率が 75.8%で全国第 3 位、それから三 世代同居世帯の割合、これが 23.1%これも全国第 2 位ということになっていまして、やはり女 性が働きながら子どもを生み、育てやすい生活環境にあるのではないかと思われます。以上のこ とからやはり女性の就業率が高い自治体におきましては、ひとつの要因となりまして合計特殊出 生率が高くなるものと思われます。

次に平成21年度の事務局のほうの作業をご紹介申し上げます。21年度には国のほうが示します「行動計画策定指針」でありますとか、今後国が示します「後期行動計画策定の手引き」に基づきまして、本ニーズ調査により把握した共働き家庭、それからフルタイムとパートタイム家庭、それから専業主婦家庭、ひとり親家庭などの就業形態別の家庭区分毎に実際の保育サービスを利用している家庭、利用希望家庭を勘案して潜在的な保育サービス利用率の算出、それから今後の就業希望を勘案した潜在的な家庭数の算出およびこれから後期行動計画期間の目標事業量を算出しまして、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら、特定12事業について目標事業量を算定していきます。また、就学前児童におきましては、3歳未満児と3歳以上児に区分しまして、就学児童にありましては低学年児童と高学年児童に区分しまして、主な調査項目ごとに年齢別のクロス集計を行なっていきます。さらに主要な調査項目毎にニーズ調査結果報告書の1ページにあります、「3.報告書の見方」という表があるんですが、それの1番下のほうなんですけれども、地域類型というのを表にしておりまして、奈良市内を5つの類型に分類しまして、地域別のクロス集計を行ないまして、市内における地域の特性というものを把握していこうと思っているところです。

報告書につきましては以上です。

はい、詳細なご報告ありがとうございました。それでは今のご報告の内容について、ご意見、 ご質問を伺いたいと思います。

感想も含めて、従来の実感的な課題意識がそのままこういうふうにでているではないか、ある

いは、後半の行動計画の関連もなんなりと受け止めになったことからご発言ください。

この調査結果、今報告していただいたんですけれども、親の就労と言うことに非常にこだわっているんですよね。次世代育成、次の時代を担う子どもたちをどうやって支えていこうかという集まりなんですけれども、とても大切なことです親が働いているか働いていないか、だから子どもにどう支援しようかというのはすごく大事なんですけれども、親のニーズのほうにばかり偏りがきてるような気がして、もっともっと子どもたちの真の姿とか、こういう教育の中からこんな状況が見られているとか、そういう調査非常にやりにくいんですけれども、そういうものもほしいかなと思いました。偏った調査結果かなと思うんですけれども、この会議の目的と考えたときですね。いかがでしょうか。

なにか、そういうご感想に対してコメントがありましたら。

このニーズ調査は、国のモデル調査項目がほとんどでありまして、後ろのほうに奈良市独自の 調査を加えている調査であります。

モデルはそうなんですけれども、考えとしてはどうですか。今のご意見について。モデルがそうなっていると言えば、それまでのことなんだけれども。

平成 21 年度にも別の見方の調査の実施を考えておりまして、その際に子どもさんのご意見が 反映されればいいかなと考えます。

それは、必要な観点だと。次のときに行ないたいという答えになるんですね。

そうですね。はい。

それとですね、親の悩みは全体として減少したと思われるとかそういう答えが聞かれたんですけれども、本当にこの社会の中で子育てをしていて、親の悩みは減少していると実感的にもお感じになっていますか。

この調査結果の割合だけでの判断ですけれども。

ご自身はいかがですか。

庁内全体の意見を集約しているわけではございませんが、片や虐待、片や満足しているという ご意見もあるでしょうし、直感として私個人として、5年前と比較してということになりますと おります部署も違いますので、今の質問にはすいません、申し訳ないですけれど、現在としては 減っていると思います。

誰が考えてもこの5年間で住みにくくなり、若者も子どもも大変な時代になっていると感じて

いると私は思いますけど。だからこの委員会が持たれてこれからの子どもたちをどう育てようかって本気で考える会だと思っていますので。本気で調査もしていただきたいと思います。

でしたら、次回の調査内容にはその数的な少子化対策だけでは無くて、質的な子育てはどうしたらいいかというようなアンケートも盛り込みたいと思います。

今のご質問で、請け負っていただいた地域社会研究所の川合さん、他にも奈良市以外にもなさってますかね。あるいは今のご質問の全体の傾向を知りたいんですけれども、親の悩みについて国がモデルだということなので、それはひとつの理由として当然あると思うんですけれども、そういう子どもに焦点をあてたようなアンケートって、今のご指摘の内容が全体的にあるのか、お作りになっていてそのあたりコメントいただけたら。

現在、私どもで次世代育成支援に関するニーズ調査、それから計画策定に関しまして、同じ奈良県内では天理市さん、それから御所市さんでお手伝いさせていただいてる次第です。個別の結果につきましては、まだ公表されていませんので申し上げられませんけれども、今回の奈良市での調査という点で今委員からご指摘のあった点で言いますと、明確に減少傾向がどこの自治体でもでている、もしくは上昇傾向がでているというふうなものは一概には言えないと思うんです。ただ、今事務局の説明でもありました通りあくまで数字上の結果であるという点でその質となる部分、本当に件数が減っていることで悩みを抱えている人が減っているというのかそれとも重大な問題を抱えている人が少数精鋭でたくさんいるという傾向にあるのかというのが少し掘り下げる必要があると思います。ですからその辺りにつきましては、今回アンケート結果上は件数という捉え方で見ていただいて、この報告書の中では88ページからの部分で「自由記述」ということで、あくまでも件数での分類という形での集約にはなっておりますけれども、この辺りの記述の内容につきましても、個別に書いていただいた回答の記述集を整理はしておりますので、逆にそういった生の声を読んでいただく事で、悩みを抱えている方の%、件数と数字の中身の実とするところを対比しながら見ていただくことで、今後の検討していただく上での材料というものを提供させていただくことができると考えております。

先ほどの委員さんの前半のご質問については、何かコメントありますか。質問項目の組立てが 保護者の子育て上の課題が中心になっている。子どもに実際聞くわけにもいかないのであれです が、全体がこの組立てですか。

基本的には市町村の状況を把握して、県へ持ち上げて、それを国が集約していくという、いうなれば縦の階層的な構造でできている調査ですので、モデル調査的な部分と奈良市さんで取り組まれている独自の施策について、付加して調査票を作っているという、それについては他の自治体さんについても同様の傾向にあります。ご指摘のようにモデル調査票事態が保護者に対して回答を求める形になっておりますので、いうなれば子どもの意見、実態というものを、子どもから吸い上げて子どもが発言するという機会が与えられておりませんので、当然国のモデル調査票通りすれば、親の就労実態であるとか、親がどのように保育施設を望んでおられるかという立場での吸い上げ方しかできませんので、その辺りについてはモデル調査票事態のある意味で言えば、

課題であるのかなというふうに認識しておりますので、その辺については来年度構想されている 調査に譲られたらどうかというふうに思います。

はい、お答えとしては直接聞くという趣旨ではなかったけれども、その立場に立った質問の構成があるのではないかというご意見ですね。

親のニーズは尽きないんですね、実は。

はい、引き続きいかがですか。

感想も含めてなんですが、あまりにも多かったんで。1番大変だなと思ったのは、父親の育児参加が進んでいないというところですね。特にこの5年間で、行動計画を立てて、改善されたところもあるけれども、逆に言うと経済状況も含めて、社会環境というのは今悪化している中で、父親の帰宅時間見てもそうですし、単純に子育て支援策だけをここで議論しても難しいのかなあというのが、正直感想としてあります。

それとそのことのひとつの現れかとも思いますが、71 ページの理想の子どもの数を持たない理由のところに全国と共通していますけれど、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」あるいは、「子どもがのびのび育つ社会環境じゃないから」そして「これ以上の育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」。質問自体がきつい聞き方をしてますけれども、それでも高い人がここにつけているという社会的な要因というのがやはり大きいのかなあと。そういう意味では先ほど委員さんがご指摘されたとおり、本当にいろんな要因が重なって、なかなか子どもを持って、生み、育てていきにくい環境にあるのではないのかなあというふうに実感しました。以上です。

よろしいですか。それでは前半のご報告については、以上のようなことかと思いますが、私のほうから 2、3。行動計画とも関係するんですが、こういうアンケート調査はもうちょっと早い時期にやったほうが良かったんだろうと思いますけれども、いずれにしてもアンケート自体が大規模な大変なことなので、それで一仕事になってしまうんですね。ところが、いままでご指摘が既にあったことの傾向を示していることが、結果としてあるだろうし、議論していたことと違う傾向が出ていたならば、それはどこなのかというそこの分析がかなりいるんだろうと思うんですね。まとめのところに最後の 92 ページのところにこれは概略が書いてあるだけなので、これの更に詳細なものが事務局としては必要なんだろう。公立幼稚園の 3 年保育なんかはここまで出てくるんだからこれはもうずいぶん長く議論されてきたことなので、私立との関係もあるけれども、こういう調査を重視するならばそのことはもうかなり俎上(そじょう)に上ってくることになるだろうし、いろんな子育で情報が十分周知されていないとか、いくつかでてることがあるので、ここをしっかり分析していただいて、そしてもうやるべきことはやるということにつなげていく必要があるんだろうと思うんですね。ずっと調査しているわけではないので、一種の論拠を持てたということになるのでということがひとつ。

それから事務局から比較対象データが、口頭で紹介があった部分ですが、参考資料的に肝心な ところを添付していただくとか、あるいはコラムとしてちょっと追記していただくとかすると、 なかなか耳で聞くだけでは把握はしにくいので、その辺の追加のご配慮もお願いできればと思う こと。

それから、メモしたページがどこだったか、後から第2の議題のときに重ねて申します。とり あえずその2点だけお願いをしておいて、第1の議題はここでおきたいと思います。

それでは引き続きまして、大変深くは関係するのですが、後半の議題の奈良市次世代育成支援 行動計画の進捗状況、それでこの進捗状況が大変重要になって、21 年度が最終年度ですよね、 前期の。それから後半に入るんですよね。ですから今の調査結果も活かせる形で 21 年度の行動 計画が確認できるようにということで第2の議題のご報告を聞いていただけたらと思います。 それじゃあ第2の議題のほうご報告お願いします。

子育て課長の松山でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただいて失礼します。 それではお手元資料の「奈良市次世代育成行動計画進捗状況」をご覧ください。計画のうち国 の「次世代育成支援対策交付金」および「児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金」の対象事 業であります特定14項目の事業状況を一覧にさせていただいております。

1ページの資料 をご覧ください。子育て課で担当させていただいている部分でございますが、 10 番目と 11 番目、下のほうの 2 つでございますけれども、子育て短期支援事業は、保護者に代 わりまして、緊急一時的に児童を入所施設等で預かる事業であります。その内、10 番の「ショ ートステイ事業」については、7日を限度といたしまして、児童を預かる事業であります。前期 計画においては1年間の受入人数を 100 人というふうに数値目標といたしておりましたが、年間 25~39 人程度の利用でありまして、また、保護者が残業などで児童の養育が困難となった場合 に利用できる 11 番の「トワイライト事業」につきましては、平成7年の事業開始以降、平成19 年度に初めて 1 件の利用がありました。両事業とも共通することでありますけれども、平成 21 年度目標に対する達成度の評価が「D」でございますが、あくまで受け入れ人数が目標に達して いないという数字上の単純な自己評価であります。利用の受入面については、入所施設が定員に 達している場合は、一時保育あるいはファミリー・サポート・センター、21 世紀職業財団の保 育サポートあるいは児童相談所などの代替事業と連携いたしまして、育児放棄等起こらないよう に子どもを預かることで調整を行なっております。しかしながら現在のところそれぞれ委託施設 が生駒市と天理でございますので、利用件数が増加しないのは、やはり市内に委託施設が無いの がその要因と考えています。今後市内に更なる委託施設を開拓することにより、更なる利用者の 増加を図りたいと考えています。

次のページの 12 の「ファミリー・サポート・センター事業」でございます。市民のみなさんを依頼会員、援助会員、あるいは両方会員としてそれぞれ登録していただきまして、援助会員さんが依頼会員さんに保育サービスを提供する際の仲介を行う事業でございます。この事業は会員相互の子育ての援助活動であり、依頼会員より電話で活動の依頼がありますと、センターのアドバイザーが最も適当と思われる援助会員を選択し、双方事前に面談・調整のうえ活動に入っていただくものであります。直接、市民が施設利用するものではありませんので、センターの箇所数は1箇所で十分であると考えております。平成16年10月に「あすなら」内にセンターを開設して以来、地域で子育てを支援しあえる仲間作りの輪が大きく広がり、今年度の会員数は810名、相互援助活動件数は6,587件を見込んでおります。また平成19年度の年間活動件数は6,263件でございますが、先日実施しました全国中核市の調査では、回答のあった33市のうち8番目に

多い活動件数となっており、会員数、活動件数の両方から比較しますと、1人辺りの比較件数では中核市トップのレベルにあります。このことから当事業の認知が高まり、地域住民との協働による地域全体で子育て事業を行なう理想のまちづくりに近づいているものと思われ、引き続き事業の啓発を行なうとともに、今後、新規会員を募ってまいります。この活動を通して親の育児の負担感や不安感を軽減し、更に地域の子育て支援の輪が広がることや社会全体で子育て支援の機運高揚していくことを期待して会員数と活動件数の増加を図ってまいります。

その下の「つどいの広場事業」でございますが、つどいの広場は、相談事業の一環として、都市化・核家族化で、特に在宅で育児を行う孤立した親が、子ども連れで気軽に集える場を提供することにより、子育ての不安感や負担感を軽減する事業でございます。平成18年度、西大寺新池町に「こもれび」を開設して以来、平成19年度には右京1丁目に「ぷらんぷらん」、そして今年度は昨年6月、南京終町に「ノル」を開設しました。いずれの場所も毎日多くの親子が訪れ、今年度は3箇所合計で11,400人の利用を見込んでおります。前期計画終了年である21年度中には市内4箇所目の開設を目指しております。

14 番目の「地域子育て支援センター事業」でございますが、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会の実施を行っています。これまで、社会福祉法人に委託し実施しております佐保山保育園のセンターと市が直営で実施しております「あすなら」内のセンターの2箇所がありましたが、昨年10月に中登美保育園内に1箇所開設し、現在3箇所で事業を展開しています。また、今年度からセンターに来られない子育て親子のために、公民館等他の施設に出向いて行ってセンターと同様の活動を行っており、市直営のセンターでは9月から西部図書館にてほのぼの親子広場を実施し、延14回開催いたしまして、403名の親子が訪れました。これらの事業は、しみんだより、市のホームページ等で広報しまして、市民への周知徹底を図り、今後も利用者の増加及び本来の目的である子育てしやすいまちづくりに努めていきます。さらに、平成21年には新規に1箇所開設予定であります。

最後になりますが、本行動計画に掲載はありませんが、子育て課では平成 18 年度から「子育 て支援アドバイザー」、平成 19 年度から「子育てスポット事業」を実施いたしております。

「子育て支援アドバイザー」は、地域の子育て経験豊富な市民の方々に一定の講習を受けていただいた後、登録していただきます。その後、つどいの広場や地域子育て支援センター、子育てスポット、子育てサークル等に派遣させていただきまして、遊びの援助や子育てに関する親の相談などに応じていただいています。今年度は 11 月にアドバイザーの募集を行ない現在、106 名の方に登録していただき、各団体からの依頼に応じ派遣させていただいております。今後もより多くの方にアドバイザーとして登録していただき活躍していただくとともに、すでに登録していただいている方には、フォローアップ講座を通しまして、スキルアップを図り、依頼先のニーズに応えていけるよう努めてまいります。

また、現在、育児について気軽に相談できる相手が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっています。このことから、奈良市では、子育て親子が身近で気軽にふらっと訪れることのできる地域の子育て支援の拠点が小学校区ごとに必要であると考えまして、身近にある幼稚園等の公共施設の空きスペースを利用いたしまして、先のつどいの広場と同様の事業の縮小版として、月に1~2回「子育てスポット事業」として実施させていただいています。平成19年9月から順次開設いたしまして、現在16箇所で実施させていただい

ております。来年度4月以降、新たに4箇所を増設いたしまして、平成21年度は全20箇所で実施させていただく予定でございます。この子育てスポットにおきましても、多くの親子の利用があり、実施日の問合せも多くなってきております。今後、各小学校区に一箇所の開設ができることを目指し頑張っていきたいと考えております。

以上、子育て課所管の特定14事業と新規事業の進捗状況を説明させていただきました。次に 保育課の所管について保育課長から、また、放課後児童健全育成事業につきましては放課後児童 施策課長からご説明させていただきます。よろしくお願いします。

保育課でございます。保育課の所管事業について説明させていただきます。

まず 1 ページの 1 番でございますけれども、「通常保育事業」についてでございますが、これにつきましては平成 21 年 3 月の定員 5,725 名で入所児童数は 5,357 名ということで、充足率は 93.57%であり、平成 20 年 3 月の同時期の入所児童数 5,402 名と比較しましても、45 名の減となっています。これは今までもよく言ってたんですけれど、主な要因としては公立保育園で定員割れがしているということなんで、公立保育園ではアルバイト保育士が不足し、受入のほうが進まなかったということが原因であろうと思っております。また 20 年度につきましては、民間ではございますが、奈良市の西部、定員 100 名の保育園を建設していただいて、平成 21 年 4 月から開園していただく予定でございます。

次に2番目の「延長保育事業」についてでございますが、この事業は保護者の勤労形態あるいは就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需用に対応するためのもので、11 時間を超えて 1 時間以上の保育延長を実施している事業でございます。現在、民間の保育園 15 園で実施しております。延長保育では最長 22 時まで預かっている保育園が 5 園ございます。なお、1 時間延長の保育園のか所数は、20 年 11 月から学園前保育園で実施していただきましたので、現在 9 か所となっております。数値目標は 10 箇所となっております。1 箇所不足しておりますが、これにつきましては、21 年 4 月開園されます奈良市西部の保育園で実施していただきますので、目標は達成できるということでありますが、やはりこういう保育ニーズに応えるために、今後も現在 30 分延長している保育園が 2 園ありますので、そういう保育園に 1 時間延長していただけるよう働きかけていきたいと考えております。

次に3番の「特定保育事業」についてでありますけれども、この事業は親の就労形態の多様化、 パートの増大等によって、それに伴う子どもの保育事情の変化に対応するために、週に2、3日 程度、または午前あるいは午後のみ必要に応じて柔軟に利用できるサービス事業でございます。 これにつきましては一時保育事業での対応が可能であると考えまして、前期計画では計画はして おりません。

次に4番の「休日保育事業」についてでございますが、この事業は保育園に入所している児童を対象に日曜、祝日に保護者の就労などで家庭保育ができない場合の保育需要に対応するための事業でございます。現在2保育園、あけぼの会夜間保育所、佐保山保育園で実施していただいております。21年2月までの利用実績は延児童数387名でありました年度末の見込みは420名と考えております。

次に5番、6番の「乳幼児健康支援一時預かり事業」についてでございますが、これは「病後 児保育」のことで、この事業は保育所に入所している児童が、病気回復期で家庭保育が困難な場 合の保育需要に対応する事業でございます。現在1保育園、あかね保育園で実施いたしておりま す。20年12月までの利用実績は延利用数で120名でございました。

次に7番の「一時保育事業」についてでございます。この事業は保育所に入所していない、いわゆる家庭で保育されている児童が対象であります。一時的に家庭保育が困難となる場合や保護者の育児による身体的・心理的負担の軽減のために預かる事業でございます。20年11月から学園前保育園で実施していただきましたので、以前から実施していただいております、佐保山保育園、あけぼの会夜間保育所、桜華保育園、西の京さくら保育園、あいづ保育園の5園と合わせて、現在6保育園で実施いたしております。21年1月末の延利用数5,491名でございました。年度末の見込みは6,500名ということで考えております。

次に9番の「夜間保育事業」についてでございますが、この事業は夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児または幼児がいる場合にその児童を預かり、保育をする事業でございます。夜間保育は開所時間が概ね午前 11 時から午後 10 時までの 11 時間ということになっております。現在、奈良市ではあけぼの会夜間保育所で実施していただいております。なお、あけぼの会夜間保育所の開所時間は、午前 7 時から午後 10 時までということになっておりますので、午前 7 時から午後 11 時までの間が延長保育という形になります。

次世代育成支援行動計画については以上になります。

つづきまして8番目の「放課後児童健全育成事業」についてでございます。私、放課後児童施 策課、森村と申します。よろしくお願いします。放課後児童健全育成事業につきましては、バン ビーホーム利用の児童が、学校生活と家庭生活の結び目としての役割を果たしながら児童の健全 育成を図ることを目的といたしまして、放課後に保護者が就労等で家庭にいない世帯の小学生を 対象に放課後や夏休み等の長期休暇時に子どもたちを安心・安全で健やかな活動場所の確保とし て、開設しております。そこで自由学習や遊びを通じて異学年が交わりながら楽しい集団生活を 体験している事業でございます。平成20年度、前回9月にご報告させていただいた入所児童数 が 2,814 名でございました。21 年度入所児童数の見込みが 2,500 名でございまして、約 300 人 弱の増となっております。要因としましては、先ほどのアンケート結果でも申し上げておりまし たが、核家族化が進んでいるということと、共働き世帯が増加していること、もうひとつは子ど もたちの安心・安全への高まりが影響しているものではないかと考えております。本年2月1日 現在の入所児童数が 2,509 名ということでございまして、前回 9 月の 2,814 名よりは下回ってお ります。その要因といたしましては、児童が学校になれるということと、児童が自立して留守番 等ができるなどの理由で退所される児童がおられます。本年、バンビーホームの保育時間の延長 ということで、今年度奈良市内 42 バンビーホームにおきまして、6 時までの延長保育を行なっ ております。7時までの延長保育はその内の5ホーム実施しております。延長保育の利用人数で すが、449名、これは2月1日現在で利用していただいております。

施設につきまして、今年度新しく西大寺北小学校内にあります西大寺北バンビーホームの建て替えを行ってまして、もうすぐ完成して新しいホームが出来上がります。 残り 42 ホームの軽微な施設補修等は、職員等により随時実施しております。

今後も引き続き入所している児童の安心・安全や健全育成に努め、運営してまいりたいと考えております。以上でございます。

はい、ありがとうございました。そうしましたら、今のご報告・ご説明に対するご意見、14

項目の目標事業量、とりあえずの達成度で自己評価が記入されています。みなさんそれぞれでのお立場での目標評価、達成評価、あるいは 21 年度に向けて、反映、是非ともされたいとおっしゃることについてご意見を頂戴したいと思います。いままでからかなりご意見頂戴してきているので、それが逐一反映されているかというところを実はきちんと確認をする必要があるんです。会議についていろんな会議があるので、あれなんですけど私が参画するある会議などについては、委員の出た発言について即答ないし、あるいはそのときに資料がでなければ、次回に回すんだけれども、それをどういうふうに実行したかということをまずいただいて、できない部分は、これはかくかくしかじかで懸案になるというふうにやっている会議もあるんですが、ここの会議の場合、非常に膨大なものでしたから、いままでご意見を全般的に頂戴するという進め方をしてまいりましたが、前半期の最終年度に入りますので、その辺りはきちんと見ていったほうがいいかなというふうに思いますので、戻りましてどうぞ今の14項目についての事業量、事業内容、自己評価あるいはその他の分析についてのご意見をいただけたらと思います。

先に言っていただいたんですけれども、いつも言わしていただいてるんですけれども、通常保 育事業、保育課のほうですけれども、定員に対する入所児童数でいつも評価ということなんです けれども、本来よく国も使っているのは待機児童ですね。待機児童の解消にいかに苦慮するのか ということで、もちろん入所児童そのものも減ってますので、恐らく待機児童数も増えているの ではないのかと、こういう経済情勢の中で、先ほどのニーズ調査を見ましても、やはり保育所が 利用できれば就労したいというかたもたくさんおられましたのであると思うんですけれども、そ こがこの間ずっと指摘させていただいてますけれども、あくまで定員に対する入所児童の評価に なっているのがいかがなものかなということと、やはり延長もそうですけれども、公立園の役割 ってなんなのかということを改めて問いたいな、と。これだけ少子化の問題含めて、特にこの次 世代育成支援対策のこの協議会の目的も踏まえてですね、やはり需要があるにもかかわらず、そ れに対しては民間のほうは積極的にほとんどのところが充足率をオーバーして受けている。にも かかわらず公立のほうではアルバイト保育士が入らないから無理。要はお金をかけれないという ことだと思うんですね。例えば民間とかでもよくある60歳で定年される方がでてくると思うん ですけれども、65 歳までの再雇用。賃金体系とかもあると思うんですけれども、若干アルバイ ト時間給よりも高い設定をして雇用を促進するとか、いろんな形で公立保育園の役割を果たして いただきたいと思うのと、先ほども定員のところで一言付け加えておけば、今は奈良市も広域に なりましたので、定員の3割程度しか満たしてないような園も含めて、定員の充足率が90何% ですかね、言われてましたので、かなりばらつきがあるんですね。それを定員に対する評価だけ ではなかなか納得してもらえないし、今実際切迫した状況の中で待機児童を持っておられる方に とっては切実な要求だろうというふうに思います。

関係発言ありますか。お答えいただく前に。

支援法というのは、学会でも問題になってるんですけど、支援というのはそもそも保障なのか、 権利を実現するのか問題になってますけれども、支援法の性格、協議主体としては、国が作った 支援法とガイドラインにしたがってやっていくということで、保育所については確実に権利なん です、24条で。子どもの権利ですから、保育士が足りないとかいうことでは抗弁にならないし、 いろんなところで起きている保育訴訟が起きれば到底耐えられないだろうと。前も言ってたんですが、保育士が足りないというのはわかるんです。行政担当者が財政に対しての配慮を長年に渡ってしなかったというのに尽きるわけですけど、それはそれで但し書きの、東京なんかではやってますけど、認可保育所を監督するとか、保育方針を作るとか、そういうことがこれに載ってないものですから、それはどうなってるんだろうと。保育ができないというやむを得ない事情がある場合には、何か代わった施策をしなければいけないことになってるんですね。それはいつまでもやらないと、これはどっかのテレビじゃないですけど、大変なことになりますよと思います。

今年度の最終回でもあるので、厳しくもあるけれども私達共通の心配事項でもありますので、 今の時点で課長さん、なにかコメントもらえたら。

これは言い訳になるかもわかりませんけれども、実際のところアルバイト保育士ですけれども、 私自身も保育士養成の学校のほうまで行かしてもらって、現実に保育士の養成学校から卒業され てという方は就職はもちろん決まっているわけですけれども、そういう学校に行けば、教職員の 方とかそういう方のお知り合いでもおられるだろうということで、そういうアルバイト保育士、 今家庭でそういった資格を持った方がおれば、紹介してほしいというようなことまで行かしても らったり、あるいはもちろん課のほうでも保育士が不足しているということで掲示もさせていた だいてますし、ホームページもいかしてもらってますし、またハローワークも行ってるわけです けれども、現実にきてもらってないという状況なんで、それしか言えないというのがまずひとつ。

それから先生が言われた認証保育園という、東京のほうであるいは他の地域でも今あるんですけれども、認可外保育所にある一定のハードルを掛けて、市独自で認めるということなんですけれども、やはり財政状況の中で現実に民間保育所で認可されている保育園、そちらのほうの補助金についても見直ししたり、カットとかしている状況の中で、なかなかハードルの高さというのが、どの辺までに決めたらいいかという問題もありまして、民間保育所のほうからは認可保育所をできるだけ作っていただいて、待機児童の解消に向けていただければというような感じの意見も聞いておりますので、私も物を預かっているわけでは無しに、人を預かって云々ということなんで、簡単なものではないという観点も持っています。以上です。

そこは確かに地方に行きますとアルバイトさんではなくて、専任の保育士も特に私立、非常に 人の確保に苦労しておられるようなことは、私もよく耳にします。とは言え、子育ては6年間で 今のアンケートに出るように、その渦中にいる保護者なり、子どもなりをきちんと育てないとい けないので、ある意味ではこの6年間話している間に1人が就学していくわけですよね。だから そこは代わる方法がなにかあるかということを、精一杯、ご自分の課題として担当者さんにはお 願いしたいということを思います。

さんがおっしゃったように効率の問題が内部で議論が難しいのは分かるんですが、そこを早くきちんとしておかないと、国の行政なんかは保育ママなんかも出してきますのでね、守ってるようで実は守れなくなったりもするんですよね、奈良市における公立保育というのを。だからその辺も情報の先取りもしていただいて、そういう意味では今回担当課評価にもでている、名前は学園南だけがでていますが、例えば定員増、延長保育、一時保育事業に早く踏み出してくれたというのが書いてあるので、こういうのは広報をきちんとすべきではないか、そこのところがこ

れだけの努力をし始めたということは大変大きなことなので、横並びのこともあるかもしれないけれども、やっぱりこれは大きく広報すべきだと思います。というふうにして少しずつ内部でもそういう保育ニーズに対する議論は活発にしていただくというふうなことがいるのかなあと。アンケートにもありましたよね。「いざというときに預けるところが無い」というのはかなりパーセント高かったですね。そういう意味ではこの一時保育事業とかいうその辺を組み合わせて、優先順位があると思いますけれども、少なくとも今おっしゃったように努力はしている、と。しかしずっと悩んだままでも具合が悪いので、こういう成果の一角はきちんと広報して、さらに調査でこういうふうに答えているというふうに少しでも現実動かしていくという方向でご尽力願いたいというふうに思います。

その他にはよろしいですか、今、総括的にいただいた範囲で。

最近、保育園にいますと、保護者の方が急な残業であるとか、時間内に迎えに来れないということで代理の方で、ファミリー・サポート・センターの方が来られたりということが、以前に比べて増えたんです。もちろん代理で来られる方にはきっちり挨拶させていただいて、どういった方か確認させていただいて、お話させていただくんですけども、たまたまかもしれないですけど、どの方もいい方で、すごく献身的な方でということなんです。子どももすごくなついて、送り迎えの代理をされているということで、これもみますと年々会員数も増えているようですし、広報はされていると思いますが、これ以上に有効活用されたら、子育てにとって良い効果が出るんではないかなと思います。本当に以前に比べたら利用される方もすごく多いですし、みなさん喜んで利用されているというのが、保育現場の中ですけれども、実感として受け止めています。以上です。

それではここまでと思いますが、ひとつだけ、14項目の1ページ目、子育て課のところで「D」評価がありますが、この「D」はあきらめの「D」か、最後に駆け込むつもりの「D」か、これはどうですか。

利用を希望される人が、奈良市内に委託させていただいている施設が無いということで、いまのところ「D」とさせていただいています。何とか市内に委託先が見つかればと考えていますんで、できればもう少し上げる方向で考えています。

数値目標から言えば、「D」なのかもしれないけども、ちょっと他の観点も入れて、と思いますね。掲げたことが間違いだったということではなくて、そういう利用が無いのは、一方で安堵できるのか、開拓できていないのかというふうなことによって、これ必ずしも数字に従っての「D」でもないんだろうと、その辺ご勘案ください。

広報関係もしみんだよりに年間何回か載せさせていただいて、広報させていただいているんですが、なかなかご利用いただけないというのがあります。

はい、じゃあ 14 項目についてありがとうございました。それでは引き続きになりますが、その他について時間も押してますが、簡潔なところでご報告いただきたいと思います。

失礼します。つづきまして 3 ページ以降の資料 2 をご覧ください。特定 14 項目と目標事業量を設定されていません保育計画を除きます残り 76 の事業の一覧でございます。子育て課所管の事業について簡単に説明させていただきます。

4ページ、事業番号 21 番の「子育てサークル交流会」と 10ページ、63 番の「子育てサークル補助金」につきましてはサークル間のネットワークを推進し、団体の運営を経済的に支援していくとともに子育て当事者や地域の連携を図るため実施しております。今年度交流会は 6 回開催いたしまして合計 112 組、221 名の利用をいただいています。またサークル補助金につきましては、今年度 45 団体からの申請がございまして、両事業ともたいへん好評を得ておりますので、今後も引き続き実施していきたいと考えています。

37番の「母子家庭等に対する相談体制の充実」及び42番の「母子家庭等日常生活支援事業」から46番の「母子家庭高等技能訓練促進事業」までは平成15年4月施行の母子寡婦福祉法等の一部改正に関する法律の関係のための母子家庭の自立支援のための一連の施策でございます。今後、母子家庭の自立支援のため今後も充実、発展を図っていきます。

7ページ、52番です。「児童虐待防止ネットワーク」という形で書かせていただいておりますが、これにつきましては、昨年12月に「被虐待児童対策地域協議会」としまして、移行させていただきました。協議会に移行することで、構成いただいております関係機関全体に守秘義務を課すことになりまして、個人情報の管理を行ないまして、協議会内部では自由に情報を提供していただく体制を法的に整備させていただきました。相談件数につきましては年々増加してきておりますが、今年度220件を通告・相談を見込んでおります。これに伴い関係機関との連携をこれまで以上に密にいたしまして、虐待の早期発見・早期対応に努めてまいりたいと考えております。その他の担当課の事業については、時間の関係で説明を割愛させていただきますが、資料2を

それでは説明はそこまでということにしますか。それでは事前のお目通しが濃くできていませんが、14 項目以外のその他のところで特に委員さんからご意見を頂戴しておくべきところがあったら、お願いしたいと思います。

ご清覧いただきますようお願いいたします。

3ページ、男女共同参画のところなんですが、2番「事業者子育て支援講座」事業者を対象に事業者が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備を促すと書いてあるんですが、平成 18年度から未実施が続いています、それで 86ページのアンケートの中でも「残業時間の短縮や休暇の取得促進など企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい」という希望が非常に大きいパーセンテージででているにも関わらず、ここのところずっと未実施がつづいているんですね。ここはとても大事なところじゃないだろうかと思うんですね。企業がもっと子育てに理解を示し、病気の時には早く帰っていいとか、出られないときの給料とかをどうするかというのが、もう少し子育ての親に手厚くできるのであれば、いままで夜中まで子どもを預かるとか、病後児童を預かってもらうとかというのも解決の道があります。子どもを社会全体が育てると考えたときにどうしても企業への働きかけというのは必要になります。ここが実施されていないということは、意義がちゃんとついていますけれども、今後の見通しとしてはどうなさるおつもりでしょうか。

男女共同参画センター主任の大西といいます。平成 17 年度に 1 度実施してそこから未実施という表になっているんですが、私は昨年の 4 月に男女共同参画センターに参りましたので、そういった実施できない詳しい状況は把握できていないところなんですけれども、ただ、考えられますのは、育児と介護でありますので、いろんな関係課を巻き込んで内容を詰めてやっていかなければならない。事業をするにあたって、計画が入念にいるのではないかということが推測されますので、実施に至らなかったというのがあります。当センターもセンターの事業と部屋の貸し館と2つやっておりまして、事業をやるにあたりましては日程等の調整が、年度の当初に要るわけなんです。こういう当課だけでするのがなかなか難しい事業については、入念な打合せが必要だと思われますので、今後、今の意見を課に持ち帰りまして、実施に向けて上司と相談していきたいと思います。

これは単独でやるのではないケースが多い場合は、相手を説得しないといけないし、動かさないといけないですから、担当課としてそれなりの考え方がきちっと要りますよね。だからそういう意味ではこういうアンケート等は、たいへんそれを応援する結果になるし、こういう委員会でもそういう意見が強いんだということをお使いになって、奈良県の場合、人権の歴史はあるけれども少なくとも男性の育児参画やらそういう部分にははっきりしていないある種の特色があるので、ご苦労はあると思いますけれども、少なくとも開拓の一歩は踏み出すとそれは残してもらいたいというふうに思いますね。

貴重なご意見ありがとうございました。課に持ち帰って反映できるように努力します。

来年の今、把握していないって言わないようにね。1年経ってますから。

それで主なところはよろしいですか。あとちょっとあれこれすいませんが、子育て課がおっしゃった虐待なんかの早期発見。あれで例えば調査の中に園庭開放の希望が高かったですよね。ああいうところで意外に発見ができる。だから連携を、本当の相談に来られるところは、困りきったところは来られるんです。でもまだ受け入れられない、でも何だか変だなと思ってる、納得したいというときにはそういうイベントとか園庭開放に出て行かれる。そういうときにはそういう関係の人をさりげなく配置しておいて、少しサポートに手を差し伸べるとかね。そういう課の連携があればいいかなと思ったのがひとつ。それから今の3ページの1番下の「E」が10番。未実施で「E」。この保育所のサービス評価なんかはこれはあんまり異常緊張しないで先ほどの調査と同じような感覚で実施されたほうがいいと思います。大規模でなくてもいいので、パイロット思考でも構わないのでね。そうすれば庁内でのいろんな議論でもそれを使っていけるので、というふうなことを、あんまり大々的な第三者評価機関と思わないで、小規模なものでも実施されれば、それが一つの一本になりますからね。

それでは第2の議題はそこまでにします。「議題3その他」事務局ありますか。

奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の策定及びスケジュールについて説明させていただきます。平成 21 年度には、前期計画に掲げる施策・事業の見直しと総括を踏まえた上で、市の各種統計調査のデータから動向を整理するとともに、ニーズ調査から潜在的な需要を踏ま

えたサービス量の把握と利用者の視点に立った点検・評価を加え、子育て環境の変化を把握 し、新たな計画課題を整理しながら、後期行動計画を策定します。

8月中旬に国及び県へ特定12項目の定量的目標数値を報告する必要があるため、年度初めに 奈良市少子化対策推進本部にて、目標事業量を設定し、皆様にご意見をお伺いします。それを踏 まえて、見直しを行い、8月の報告前に再度、ご意見を伺ったうえで特定12項目の最終的な素 案を作成します。その後、同様にその他の事業についても目標事業量もしくは今後の方向を定め、 皆様のご意見を伺いつつ、全体の素案を作成します。全体の素案が固まった上で、年内にパブリ ックコメントを行ない、3月に最終的な行動計画を決定し、公表する形になります。以上です。

そうすると私どもが拝見して、意見を申し上げないといけないのは、時期は。

8月中旬に国と県にまず報告するので、それまでにこちらのほうで目標数値を決めさせていただいて意見を伺う。そしてまた報告前に意見を伺うというということで予定しております。6月と7月に2度くらい予定しておりまして、その後もその他事業の目標事業量を設定する必要がありますので、その後に会を開かせていただこうと思っています。

ということのようですが、何か今のご説明で。

来年度の計画にあたりまして、今、小学校からキャリア教育をというふうに求められているんですが、キャリア教育について自分はどのように生きて行きたいのか、自分はどんな仕事が向いているのか、自分の生き方というところに小さなときから目を向けさせるという教育を小学校からしようというふうになっていますが、このことを新しい年度から載せていくことをお考えではないでしょうか。キャリア教育は現在実施されているのでしょうか。小・中・高、大学はとてもキャリアカウンセラーが多くて、実施されています。でももうそこからでは遅い時代がやってきました。年功序列、終身雇用という雇用もなくなっているわけですし、小さなときからの教育は、昔の仕事のあり方、私達のアドバイスでは変わってくると思うんです。そのキャリア教育についてはいかがでしょうか。来年度から。すでにキャリア教育は、小学校からとなっていると思うんですが。

学校教育課なんですが、よろしいでしょうか。今、現状では小学校のほうでは、まだキャリア教育というのは、実施していない。私の認識ではそうだったと思います。中学では、市立中学21 ありますが、キャリア教育というものを実施しておりまして、職場体験というものもやっていると思いますが、ちょっと小学校のほうではまだ、実施されていないと思います。

すいません。幼稚園の園長なんですが、学校教育課のほうで言われている、多分、キャリア教育というのと、小学校で捉えておられるキャリア教育というのに、ちょっと受け止め方の違いがあるかなと思って。「挨拶をしましょう」とか「当番活動をして自分の役割を果たしましょう」とか「地域の様々なジャンルの方と関わっていきましょう」とかこういうことをされている方が地域におられるよというふうな部分で自分が住んでいる地域の人たちとの関わりの中で、キャリアを育てていく、人間性を育てていくという部分での本当に大事な取組というのが、もう幼稚園

から始めています。中学校のほうの職場体験というのも2年生であったんですけれども、今は1年生の生徒さんたちに様々なところで働いている専門の方たちに学ぶっていうふうな授業を取り入れたりされているので、それぞれの学校での工夫っていうのは、されていると思います。

実は以前と違ってその発達に応じた課題というものが、きちんと低学年の子にはこういうこと を達成させる。中学年はこう、高学年はこうと決まっているんですね。いままで子どもの発達と いうものと組み合わされていなかったのが、きちんと発達の課題とそれが合うようにプログラム 化されていますよね。それをしていくことが非常に、何と言うか、独立した人間、自分で物が考 えられる子ども、就労に対するものの見方、これから日本が変わっていかなければならないとこ ろに、適応できる子どもたちにする、なってもらうためにも、私達がそれじゃいけないんです、 実は。ですから教える側が、持ってないものを今の子どもに教えなきゃならないんですけれども、 とても大事なことですので、それこそ各課合わせていろんなことを今日出た意見の中からもっと 具体的で子どもの教育に本当に影響を与えられる、そして親に影響を与えられる、親が叱りすぎ て困っている、どうやって子育てしていいかわからないというのが、声として出てきていますよ ね。子どもを育てるって最終的にはどういうふうに子どもを育てるか、誰も名乗ってないんです ね。自分流に子どもを育てているだけなんです。ですからもっと子どもたちに参画してもらって、 子どもの意見を聞いて、ものをいいながらそれが実勢に結びついていくとかそういう子どもへの 体験を通して、子どもを育てるとかもっと具体的な教育のありかたとか仕方というのを親が求め ていますし、教育現場でも求めているのではないかと思います。数値が達成された、物ができた それが「A」ということではないという、もっともっと内面的なところに焦点をあてていただき たいと思います。そして何よりも2時間で説明を受けるととてもよく分かるんです。分かるんで すけれども、私はもっと発言したかったんですけれども、発言することもできないこの2時間な んですね。いつもここへ来てお金もいただいているのに発言もできなくて帰ってしまうというこ とになってしまいます。本当はこのことにもっと時間が必要なんじゃないかなあと思っています。 回数を増やしていただいても私はいいんですけれども、それでないと何のための委員会なんだろ うかということが私達の中でも未消化で終わってしまいます。時間が欲しいというのが本当のと ころです。それだけ大事なことを話し合っているんだ、参加しているんだって気持ちで来てます ので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。その他にございますか。よろしいですか。そうしますと今、委員さんが、まとめ的な発言をしてくださいましたが、本日、実のあるお話ありがとうございました。まず、膨大な調査を時間とエネルギー掛けてまとめていただきました。そのことについてはご努力のご慰労申し上げたいと思います。それから行動計画のほうも前半の最後の年度になるということだけれども、これも振り返っての作業を事務局のほうもご苦労様でした。引き続き私ども先ほど途中で申し上げましたが、これは私の怠慢でもあったかと思って、反省しております。年度途中に頂戴しましたご意見が、どういうふうに反映されているかについては、すこし振り返りと確認が必要であると強く思っております。これはまた事務局のほうと相談して進めたい。

それからここの委員さんは、いつも前向きな意見を頂戴して、私は大変ありがたく思っております。ある意味はアンケートする前の代表的な意見なんですよ。そういうふうにいかしてもらうほうがアンケートの数値が明確になるけれども、私達はよほど世界の代表として勘が鈍っていな

ければ、だいたいアンケートとして出てくる傾向なり問題点をある意味では代表してそれぞれの ご発言をいただいているというふうに考えるのが妥当なんだろうと思います。とわ言え、大変忙 しい中で、また課題が多い中で、尽力していただいてますので、事務局としては時には苦言とし て受け止めていただくこともあれば、先ほど申しましたように、むしろ応援に使う。庁内での折衝にしる、先ほどの企業団体との折衝にせよ、そういうニーズが極めて高まっているということ をむしろここでの傾向なり意見なりを援用していくという意味で、それは審議会の役割でもありますので、そういう意味で少しでも子育て支援を奈良市として進めていけたらというのが、この 委員さん全員の本意と思いますので、そういう方向で今後ともお願いしたいと思います。

とりあえず本日は、そういう意味で事務局のご尽力と委員さん方の前向きのご発言に感謝申し上げて、私としては今日の回はとりあえず任を終えさせていただくということで、最後事務局のほうでお願いいたします。ありがとうございました。

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、また貴重なご意見、耳の痛いご意見もいただきまして、大変ありがとうございました。皆様からいただきました貴重なご意見は、部長で構成する少子化対策推進本部の中で報告させていただきまして、子育てをしやすいまちづくりに努めますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。